

緊迫の東アジア情勢を前にしながら、わが政権指導部には危機意識が薄い。日米中「正三角形論」なる珍奇な認識の民主党指導者がなお少なくてない。日米は同盟関係にある一方、日中は厄介な課題を背負った二国関係である。そんなこと、いうまでもない話なのに、である。

中国は膨張する経済力をもつて軍拡路線を進め、東アジアの地域覇権をいざれ掌握しよう。この危険な可能性に私どもは鈍感であつてはならぬ。南シナ海の制海権はすでに中国に握られたとみられる。国産空母の完成をまつて東シナ海の制海権も中国の手に落ちよう。そうなれば台湾の帰趨はみえたも同然である。中國による東アジア覇権の完成である。

「帝国」への志向性。中国が衝動として抱えもつのはこれである。このことを、中国の歴史の中にうかがい、現在のこの国の行動様式から読み解いてみよう。

大清帝国の後裔としての中国 中華人民共和国は清（大清帝国）の後裔である。清は漢族王朝の明を倒した滿族によつて樹立された「外來政權」である。康熙帝、雍正帝の時代を経て乾隆帝の時代に最盛期を迎えた。モンゴル、チベット、ウイグルはこの時期に清に組み込まれ、中国史上最大の版図となつた。面積で測れば清は明の三倍に近い。モン

第27回
「正論大賞」
受賞記念論文

拓殖大学総長・学長●わたなべ・としお 渡辺 利夫

東アジアの地域覇権を中国はいずれ掌握する。
この帝国に日本は立ち向かえるのか

帝国を中心とする中国

ゴル族、ウイグル族、チベット族は人種、宗教、言語において漢族とは異質である。清を樹立したのが満族であり、その支配下で多様な異民族が清の中に包摶された。

そういう歴史の骨格を眺めるにつけでも、日本史の感覚からは及びもつかない荒漠たる世界が中国である。四方を海で囲まれ外敵の侵入を受けることなく同一の国土の中で同質社会を営んできた日本の歴史は、歴史教科書が教えるような時代区分

にしたがつて順次展開されてきた。しかし、そうした日本史の常識によつて中国史をみては認識を誤る。梅棹忠夫の用語法を使えば、日本の發展は自成的（オートジエニック）であり、中国のそれは他成的（アロジエニック）である。

清は文字通りの「中華帝国」であった。外来政権として君臨した清をして中華帝国たらしめたものは、一つには、満族が儒学と漢字を重用し伝統的な科挙制度を導入するなど、熟度の高い漢族文明に同化したからであり、二つには、清が伝統中国において根強い「華夷秩序」観念を薄め、異民族に包容的に対応したからである。

渡辺利夫氏 昭和14年、甲府市生まれ。72歳。慶應義塾大学卒業、同大学院修了。経済学博士。第17期学術会議会員。筑波大学教授、東京工業大学教授などを歴任し、拓殖大学総長・学長に就任。山梨総合研究所理事長。専門は開発経済学、アジア経済。主な著書は「成長のアジア 停滞のアジア」（吉野作造賞）「開発経済学」（大平正芳記念賞）「西太平洋の時代」（アジア太平洋賞大賞）「神経症の時代」（開高健賞正賞）「新脱亜論」など。第27回正論大賞受賞。

であつた。他方、清は人種、宗教、言語の多様性を容認する「分治的」な対応をもつて異民族統治に臨んだ。清の皇帝はチベット仏教、イスラム教の保護者でもあつた。

そうでなければ、あれほど広大な国土と多様な民族を包含する帝國の版図を築くことはできなかつたからであろう。古代ローマ帝国がそうであつたように、である。清は漢族と満族との、また彼等と異民族との妥協の上に成立した巨大で茫たる王朝であつた。国家の觀念はここにはない。むしろ清はそれ自体が一つの世界のごとき存在であつた。再び、古代ローマ帝国がそうであつたようである。

華夷秩序とは、「礼」にもとづく道義の序列において中心部にあるのが中華（中原）であり、中華から外方に向かって同心円的に広がり、外縁に位置する民族ほど序列が低いとみなす価値觀念である。明は華夷秩序を原理主義的なまでに高めた王朝であつた。他方、清は人種、宗教、言語の多様性を容認する「分治的」な対応をもつて異民族統治に臨んだ。清の皇帝はチベット仏教、イスラム教の保護者でもあつた。

華夷秩序とは、「礼」にもとづく道義の序列において中心部にあるのが中華（中原）であり、中華から外方に向かって同心円的に広がり、外縁に位置する民族ほど序列が低いとみなす価値觀念である。明は華夷秩序を原理主義的なまでに高めた王朝であつた。他方、清は人種、宗教、言語の多様性を容認する「分治的」な対応をもつて異民族統治に臨んだ。清の皇帝はチベット仏教、イスラム教の保護者でもあつた。

主権国家観念の導入を図る

私どもは、國家といえば主権国家のことを想起し、國際關係とはこの主権國家相互の關係秩序であるとみなす思考の癖を拭い難い。主権国家は、一七世紀前半期に戦われた三〇年戦争がウエストファリア条約をもつて終結し、それ以降に形づくられたシステムである。ウエストファリア体制と呼ばれる。

ウエストファリア体制は、神の権威を背景にした皇帝を頂点とする中央集権的な秩序（神聖ローマ帝国）が宗教改革やルネサンスを通じて切り崩され、三〇年戦争により崩壊することによって生まれた。神聖ローマ帝国の崩壊後に、主権国家として立ち現れ、以来、特定の領域のうえに君臨する唯一の合法的な権力が主権国家によつて独占されてきた。このことは同時に、諸国家が勢力均

衡を求め、時に霸權を求めて競い合う國際秩序が生成したことをも意味する。

以来、主権国家システムは驚くほどに強靭な生命力を保ち、實際、米ソ冷戦崩壊までその基本は守られつけた。主権国家を構成するものがすなわち国民であり、国民を國家形成に向けて動員するための運動がナショナリズムであつた。日本が明治維新を経てヨーロッパから導入したものが、主権国家システムである。

明治維新以前には近代主権国家システムという観念は、日本には薄くしか存在していなかつたといつていい。中國の王朝には、主権国家という観念はもちろん存在しない。存在していたのは、華夷秩序という価値観ならびに「冊封体制」という秩序観念にもとづく漠たる政治体制であつた。冊封体制とは、「華」の礼式に服し、その見返りに王位や爵位を与えて民の統治を委ねられるという固有の國際秩序観念である。王

朝内の異民族ばかりではない。異国の朝鮮とベトナムもまた冊封体制の下におかれた。

中國のこの曖昧な政体を強固な政治的統合体へと変容させる契機となつたものが「西洋の衝撃」である。アヘン戦争での敗北は、華夷秩序観念の中に安住してはいられないことを中国人に知らしめた。国土が西歐列強により蚕食される手ひどい屈辱を味わわされて、みずからも列強の主権国家観念を導入し、堅牢な統一国家たらざれば将来はない。そういう危機意識に中国はようやくにしてめざめた。

また、清仏戦争、日清戦争に敗れ、かつての朝貢国ベトナム、朝鮮との君臣関係をも絶たれて冊封体制の基本的構図が潰えた。孫文の辛亥革命によつて清が崩壊したのは、華夷秩序と冊封体制という伝統的観念の弱体化により王朝の存在意義が失せてしまつたからである。華夷秩序ならびに冊封体制にもとづく茫然たる

帝国ではなく、主権国家たらんとする新思想が中国において急浮上したのである。

新たに擁すべきは、「万国公法」に則った近代的な主権国家である。日本の明治維新をモデルとした政治、経済、軍事、教育の諸分野における制度的改革が提唱された（戊戌変法）。さらに西洋の技術と学問の攝取、軍事や教育体制の導入、鉄道などのインフラの近代化を図るべく「中体西用」運動も起つた（洋務運動）。辛亥革命後の中華民国期の中国は、ヨーロッパから主権国家の観念とシステムを導入して新たに出发しようと意図したのである。

振興中華と五族協和

主権国家を成立させるには、国民の政治的凝集が必要である。凝集力を沸き立たせるものはナショナリズムであり、「振興中華」が叫ばれた。孫文の「興中会」がその表れである。

実は、ここに一つの大きな歴史的なアイロニー、その後の中国が背負わなければならぬ皮肉な宿命があった。振興中華の中華には、漢族、满族、モンゴル族、チベット族、ウイグル族の「五族」が含まれる。清の崩壊過程でモンゴルやチベットで分離独立の運動が起り、これを慰撫して「五族協和」が掲げられ、次いでこれがナショナリズムのための強力なスローガンとなつた。「五族協和」の内実は「漢族ヲ以テ中心トナシ滿蒙回藏四族全部我等ニ同化セシム」（孫文）、つまりは「中華」ナショナリズムであつた。中華ナショナリズムはナショナリズムであるがゆえに、主権国家内の異民族の自立は許容しない。現在の共産党政権のスローガンも、孫文の思想を引き継ぎ同様に「振興中華」である。

中国は清という漠然とした王朝国家から主権国家への転換を図らんとして、振興中華のナショナリズムを昂揚させ、そのナショナリズムが異民族を主権国家内に封じ込める帝国へと変じさせたのである。

中国の志向性を率直に述べれば、この国が心底で求めているものは「帝国」である。中国は伝統的な王朝国家としての帝国の実現を衝動として抱えもつと考えるのは自然なことであろう。

帝国とは、旧来の定義によれば、

例えば東西冷戦期の米ソのごとき存在である。圧倒的に強大な軍事力と経済力をもち、普遍的かつ凝集力の強いイデオロギーを擁して多様な民族、宗教、言語集団を糾合し、かつ外に向かう膨張力をもつて特定地域または世界に覇を唱える国家のことである。

しかし、この定義では主権国家の軍事力、経済力、イデオロギーの影響圏の拡大といった意味合いが濃くなり過ぎて、もう一つの類型の帝国を想定する場合には必ずしも適合的ではなくなる。もう一つの類型とは中国のことである。中国の歴代王朝は確かに帝国と呼びうる。しかし、中国の伝統的な王朝において主権国家観念は薄い。主権国家として他国と国際関係を結ぶという観念もまた中国の王朝には存在しなかった。主権国家たらんとして展開された、近代化のための運動である、既述した戊戌変法も中体西用のいずれも王朝崩壊の過程で生まれた一過性の運動

に過ぎなかつた。

伝統中国とは、多様な人間社会を価値の序列において高い「華」と低い序列の「夷」とに類別し、前者が後者を教化することによつて世界の文明化を図るべきことが規範化された、そういう存在であつた。

改革・開放期の超高成長の三〇年を経て、中国はかつてないほどの国力増強期に入つた。ここで喚起を促したいことは、中華人民共和国が國內異民族はもとより、周辺国をも含む新しい中華帝国として出現しつつあるという事実に他ならない。

中華帝国への道を歩む

國力と軍事力の増強、それにともなうナショナリズム昂揚の現在の中華人民共和国の領地領土と内海に隣接する一帯の海域とする。中華人民共和国の領地領海は中華人民共和国の大陸とその沿海の島嶼、台湾及びそこに含まれる釣魚島とその付属の各島、澎湖列島、東沙群島、西沙群島、中沙群島、南沙群島及び

その他一切の中華人民共和国に属する島嶼を包括する」（中嶋嶺雄訳）

とうたい、南シナ海の島々はすべて中國のものだと記している。

この条文が最近にいたるまで専門家以外にはさしたる関心をもたれなかつたのは、条文に記される「領地領海」を自國領とするのに要する国

權の強硬な拡大行動、何よりもその霸權拡大行動を正当化すべく、一九九二年二月に制定された「領海法」（中華人民共和国領海及び隣接区域法）など解釈できない。

尖閣諸島（釣魚島）は同法によつて、台灣に付属する中國の領土とさ

れたのだが、そればかりではない。同法第二条は「中華人民共和国の領海は中華人民共和国の領地領土と内海に隣接する一帯の海域とする。中華人民共和国の領地領海は中華人民共和国の大陸とその沿海の島嶼、台

湾及びそこに含まれる釣魚島とその付属の各島、澎湖列島、東沙群島、

西沙群島、中沙群島、南沙群島及び

その他一切の中華人民共和国に属する島嶼を包括する」（中嶋嶺雄訳）

とうたい、南シナ海の島々はすべて中國のものだと記している。

この条文が最近にいたるまで専門家以外にはさしたる関心をもたれなかつたのは、条文に記される「領地領海」を自國領とするのに要する国

力と軍事力が中国には不十分にしか存在しなかつたからである。國力と軍事力を手にすれば、中国は攻勢をもつてここに五星红旗を樹てにやつてこよう。帝国化への衝動とは、そういうものだとわれわれが怜憫に理解しておかなくてはならないのである。

「韜光養晦」戦略の放棄

中国は新しい「帝国主義」国家である。あるいは、先進諸国がそういう時代局面をすでに経過し過去のものとしてしまったという意味では、中国は「後れてやつてきた帝国主義」国家だといった方がいいのかもしれない。中国は國力と軍事力の強化を図りつつ、鬱勃たるナショナリズムを背景に、まずは周辺諸国への攻勢を強めていくにちがいない。尖閣諸島問題は一件落着したのではない。時期を見計らつてより大きな攻勢を必ずやかけてくると考えておく

べきであろう。日米同盟のありようをも見据えて、出るべき時には出る態勢を中国は整えていると、私どもは想像力を働かせておくべきであろう。

「韜晦」という言葉がある。韜が「包み隠す」、晦が「くらます」の意であり、つまり韜晦とは「才能や本心を隠して人の目をくらます」といった意味である。一九八九年六月に起きた現代史の惨劇が「北京天安門事件」である。中国は、その非人道的行為に対しても西側諸国から経済制裁を含む集中非難を受け、厳しい国際的孤立を余儀なくされた。この状況を見据えて、最高指導者鄧小平は「韜光養晦」をもつて対応すべしと指導者を諭した。「光を韜み養い晦す」、つまりは外国に悟られずに着実に軍事力を蓄えねるべき時に備えよ、といったのである。日清戦争後の三国干渉の屈辱に耐え、次の戦に備えるべく唱えられた「臥薪嘗胆」にも比する物言いである。

中国はこの二〇年余にわたり年率二〇%超の増加率をもつて蓄積しつづけた強大な軍事力を擁し、ついには「韜光養晦」戦略を放棄して周辺海域へと膨張を開始し、海洋覇権掌握の意思を固めたとみていい。東アジアにおけるアメリカの抑止力は日米同盟、米韓同盟、台湾関係法などによつて構築されてきたのだが、中国はこれらに抗しうる実力をすでにみずからものとしたと確信したのであろう。

日米同盟の対象地域たる尖閣諸島において強行した漁船衝突事件は、そのことを象徴的に示す事態であつた。沖縄本島と宮古島に挟まれた海域が宮古海峡である。この海峡はすでに中国艦船の恒常的で公然たる航路となつてしまつた。「韜光養晦」戦略を放擲した中国には、日本人の神経を逆撫でしても臆するところがないということにちがいない。

日本は衰えつつあるとはいは、日米同盟下にあるアジアの大國であ

る。この日本の領海で漁船衝突事件を平然と引き起こした。ベトナム、フィリピン、インドネシアなど南シナ海の小国群が、南シナ海を自国の「核心的利益」の場だと主張されて中国による軍事的威嚇の対象となつていて。東南アジアの国々が、いざなは中国という巨大帝国に屈せざるをえないのかという暗澹たる気分の中にいることは想像にあまりある。

新しい帝国を求めて、中国は「韜光養晦」戦略をすでに放擲したのである。私どもはこのことを再び怜憐に理解しなければならない。

遅れてやつてきた帝国主義国家

中国の志向性は「帝国」である。国力と軍事力の増強、これを背景にしたナショナリズム鬱勃たる帝国志向の国家であつてみれば、海洋霸權掌握のための对外膨張は至極当然の行動だと受け止めねばならない。尖閣諸島や南シナ海での中国の対応

は、あからさまに強硬である。しかし、この行動を「理不尽」なものだと表現してはならない。理不尽だというのであれば、そう表現した方がすでに敗北である。興隆期の帝国がそうした挙に出ることは十分にあります。シナリオとして、これに即応する戦略を練り上げ國の守りを固める意思をもたなければならぬ。

現在の中国の对外的膨張は、もちろん中国に固有の相貌を見せながらも、われわれ自身の古い「自画像」のごときものである。さればこそ、

中国の周辺海域における行動がいかに強圧的ではあれ、決してこれを理不尽だと考へてはならない。あの帝国主義の時代にあつては、勃興期の日本もドイツもアメリカも、植民地化であれ属領化であれ保護国化であれ、他国の領土に侵入してこれを自己の支配下においたことはまぎれもない事実だつたではないか。自分の過去を振り返り、そうして中国の海洋霸權の行動を当然のことだと考

え、みずからの中戦略に構えをみせなければならないのである。

一九世紀後半期、ビスマルクによるドイツ統一が成り、その後ウイルヘルム二世の時代にいたつて衝動を強めたドイツの对外膨張には著しいものがあつた。中欧に出現したこのドイツ帝国の膨張主義こそがヨーロッパの政治地図を次々と塗り替え、二度にわたる世界大戦の遠因となつた。

日本は日清戦争での勝利によつて台湾と澎湖諸島の割譲を清国から受けた。日露戦争に勝利して韓国の「自由処分」権を手にし、後にこれを保護国とし、最終的には「韓国併合」にいたつた。満州事変を経て東北三省を舞台に満州国を建国したこともまぎれない。

アメリカはどうか。東部諸州に始まり中部を経て西部へと開発を進めたアメリカも、カリフオルニアの開拓を終えた頃から、国力を太平洋に向けて放出し始めた。米西戦争に勝

利してスペイン領ペルトリコの割譲を受け、キューバを保護国とし、コロンビア領パナマから運河地帯の恒久租借権を得て、ハワイとグアムに進出しこれを併合、さらには大兵力をスペイン領フィリピンに派してここを領有した。「門戸開放・機会均等」をスローガンに中国への進出に強い意欲をみなぎらせたのもアメリカであった。これを帝国主義といわずして、何といえばいいのか。

帝国主義の時代、列強として登場したのはそのような行動をとった国のみであり、そうではない国は安住の地を得られない弱者たらざるをえなかつたのである。何と古い話を持

ち出すのかと思われようが、そうでない。中国は巨大な王朝史の伝統を長年にわたって紡いできた国家ではないか。覇権掌握の条件が整ったとの確信にいたれば、帝国主義国家として現代世界の中に登場してくるのは当然のことではないか。ロシアもそうかもしれない。元来が多民族国家であり王朝の歴史を継承してきたロシアにあっても、力が充実さえすれば、いずれ新しい帝国主義国家として出現してくると想定しておいた方がいい。いや、ロシアはもう帝国化への政治的意図を固めたのではないか。

中国とは「後れてやつてきた」帝國の膨張ももちろん一方的に進むというわけにはいかない。一方に、「膨張ベクトル」があれば、他

ミュンヘン会談としての 尖閣諸島衝突事件

君、國を捨つたながれ

維新を経て、近代國家へと踏み出した明治期日本

開国・維新を経て日清・日露の両戦役に勝利し、「坂の上の雲」をみつめて急峻な坂道を必死で駆けあがつていった日本人。その精神は、いったいどこへいつてしまつたのか。

渡辺利夫
拓殖大学総長・学長

☆1575円 978-4-7593-1154-9

海龍社

〒104-0045 東京都中央区築地2-11-26
Tel.03(3542)9671 Fax.03(3541)5484
<http://www.kairyusha.co.jp>
☆は税込価格/郵送料290円

方には、これを阻止する「反膨張ベクトル」が必ずや作用する。ドイツの膨張にはイギリスが、日本の膨張にはアメリカが反ベクトルとして働く。帝国の膨張を阻止するには、この反ベクトルを機動的に働かせる戦略が不可欠であろう。その戦略に失敗した歴史的事件としてヨーロッパ近現代史に名高いものがミュンヘン会談である。

ドイツ系住民の多く住まうチェコスロバキアのズデーテン地方への膨張をめざしたヒトラーの野望に屈して、イギリスの首相チエンバレンがチエコスロバキアにこの要求を飲ませたのがミュンヘン会談である。確執回避と平和を望むあまり対独宥和姿勢を取りつづけ、結局は大戦へと向かう分水嶺となつたのがこの会談であつた。

西沙諸島や南沙諸島を囲む南シナ海はもとより、日中中間線をまたぐ東シナ海における中国の海洋覇権の急拡大について、日本の政権中枢部に知識がなかつたわけでもあるまい。中国が尖閣諸島を自国領だと主張していること、尖閣海域の領海内に幾度となく中国が自国の調査船や漁船、艦船や潜水艦を侵入させて挑発的な行動に及んだことは何度も報じられてきた。これらのことは防衛省が毎年刊行している「防衛白書」に明記されている事実である。その程度の初步的な情報をもつてしても、漁船衝突事件が中国の海洋覇権掌握のための行動の一環であることがわからなかつたはずはない。

中国漁船衝突事件が起こつて以降の日本政府の対応は、思い起こすだけでも腹立たしい。この暴挙に対して、日本の政権中枢部は断固たる外交的抗議をもつて法的手続きを取ると思ひきや、「中国を刺激するな、冷静に冷静に」というばかり。その対応をみていて私の頭をよぎつたのが、「ああ、これがかのミュンヘン会議か」という思いであつた。西沙諸島や南沙諸島を囲む南シナ海はもとより、日中中間線をまたぐ東シナ海における中国の海洋覇権の急拡大について、日本の政権中枢部に知識がなかつたわけでもあるまい。中国が尖閣諸島を自国領だと主張していること、尖閣海域の領海内に幾度となく中国が自国の調査船や漁船、艦船や潜水艦を侵入させて挑発的な行動に及んだことは何度も報じられてきた。これらのことは防衛省が毎年刊行している「防衛白書」に明記されている事実である。その程度の初步的な情報をもつてしても、漁船衝突事件が中国の海洋覇権掌握のための行動の一環であることがわからなかつたはずはない。

そこで那覇地検は、「日中関係の将来に配慮して」船長を釈放してしまつたのである。船長釈放をもつて衝突事件の幕引きを図ろうとした日本の政権中枢部が那覇地検に圧力を加えての、見え透いたシナリオであった。幕引きは成らず、逆に中国政府は日本政府の薄弱な意思を察知して「謝罪と賠償」を要求した。成都では一万人を超える官製の反日デモを起こし、日本のスーパー・マーケット

を襲撃の対象とした。

尖閣諸島衝突事件が起つたのが二〇一〇年の九月上旬、同年の一〇月下旬にはハノイで東アジアサミットが開かれ、そこで予定されていた菅直人・温家宝会談は中国側からキャンセルされた。一一月下旬には横浜でのAPEC（アジア太平洋経済協力会議）で菅直人・胡錦濤のトップ会談が実現したものの、漁船衝突事件に対する菅氏の抗議はまことにござなりなものであった。

日本政府は日中間の軋轢をひたすら恐れ、日中間の平和が取りあえず維持されればよしとする「その日暮らし」の外交に終始した。日本という国は、強硬姿勢に出ればほどなく折れて中国の主張が罷り通るという教訓を中国に与えてしまったのにちがいない。

挽回の機会がなかつたわけではない。那覇検察審査会が二度にわたつて中国人船長の「起訴相当」を議決した。このことは忘れられてはならぬ。審査会が二度の起訴相当を議決すれば「強制起訴」となる、というのが日本の司法手続きである。しかし強制起訴への構えを日本の司法当局がみせることはまるでなかつた。領土という国家主権の最深部にかかる原則の問題である。ここで原則を厳然と表明できないのであれば、国家ではない。領土侵害といふ主権侵害に対して然るべき司法手続きを進めることができない国家が、尖閣諸島の実効支配を主張するのは自家撞着ではないか。

この事件から一年半、南シナ海も東シナ海も中国艦船によつて内海のごとく振る舞われている。衝突事件後の日中外交はやはりミュンヘン會議と同類のものだという、当時私が抱かされた直感は、残念ながら正しかつたのではないか。

事実認識であり、国家主権侵犯に怒りの声を上げることもない政治家と政府を日本人が擁しているという自己認識である。集団的自衛権行使を容認すべきこと、日米同盟の片務性を正さねばならないこと、非核三原則や専守防衛という曖昧な原則を修正すべきこと、憲法前文と第九条を改正すべきこと。これらの問題を私はここで議論しようとは思わない。日本人が意志を固めれば、それらは可能なことである。それにもかかわらず、現状を維持するだけに終始する日本人、とりわけ政治家や政府の不作為は一体どうしたことか。

主権侵犯という辱めを受けても、これに法治主義の原則に則つて然るべき手を尽くす気概さえない。これでは日米同盟の重要性や憲法改正の必要性をいくら説いても、所詮は「螳螂の斧」である。暗澹たる私のこの思いはいつ払拭できるというのだろうか。中国が内に抱えもつ衝動を見誤るなれど。